

教育委員会会議録（8月定例会）

日 時

令和2年8月27日（木）
午後2時30分から午後3時25分まで

場 所

日立市役所 503・504号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
理事	清水 透
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	藤田 剛
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	稲田 訓子
郷土博物館長	宮内 雅弘
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	赤津 光司
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

議 事

報 告

報告第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

議 案

議案第 3 7 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

議案第 3 8 号 令和 2 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

議案第 3 9 号 中里中学校校舎改築事業建築工事の請負契約の締結について

議案第 4 0 号 十王中学校屋内運動場改築事業建築工事の請負契約の締結について

議案第 4 1 号 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて

その他

- (1) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2 ! 3 !!」事業の実施状況について
- (2) その他

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 それでは、ただ今から教育委員会 8 月定例会を開会します。
本日は、傍聴希望者が 1 人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第 8 号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 3 7 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及
び評価の結果に関する報告書の作成について

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。
議案第 3 7 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育
に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する
報告書を作成し、議会に提出、公表するものです。

3 人の点検評価委員の皆様からの御意見等を中心に説明します。
なお、御意見を頂くに当たり、点検評価委員への事務局からの内
部評価の説明及び点検評価委員と教育長との意見交換を経ており
ます。

まず、各施策に対する内部評価及び外部評価です。
確かな学力の育成では、点検評価委員から「小学校英語教育や道徳

教育の教科化など、新学習指導要領の授業の実践に伴う新しい取組に対して、教育委員会のバックアップ体制がなされていることはとても心強い。」とした上で、「特に、プログラミング教育のハンドブックを作成したことについては、教員の支援になる。」。

教育環境の向上では、「校舎改築等やエアコン設置など学習環境や快適な生活環境の確保に向けた取組が進められていることは、児童生徒にとってプラスである。」、学校再編に関して「学区が変わることで通学路の変更等が生じ、不安を感じる保護者もいると思うので、子どもたちの安全性を考慮して、早めに素案をまとめていただき、検討を進めてほしい。」。

放課後や休日の活動環境の充実では、「放課後子ども教室の開設が増え、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所が拡充できることはすばらしいと考えるが、委託先がNPO法人やコミュニティなどまちまちなので、子どもたちや地域間での不公平感が出ないように、連携を密に行ってほしい。」。

文化財の活用では、「郷土博物館の入館者数の増加を目標に、特別展示などの展示企画の充実を期待したい。長者山遺跡に関する特別展や講演会、ガイドツアーなどの実施は、文化財の魅力の発信につながったと考える。」。

スポーツの振興では、「市民運動公園や折笠スポーツ広場の臨時駐車場整備はとても良いと考える。駐車場の整備は、歩行者の安全や周辺の渋滞対策等をしっかり検討して進めてほしい。」。

未来を拓く力を育む学校教育では、「全児童生徒にタブレットを1人1台配備できれば、学校での学習だけではなく、社会教育施設での活用も可能性があると考えます。その実現を検討してほしい。」。

生きがいや喜びを見出す生涯学習では、「職業探検少年団は、日立市が誇れる取組である。将来の夢実現へと歩んでいる団員もおり、うれしい限りである。」、また、ラジオ体操の普及についても、令和2年度の事業に触れていただきながら、「これからもラジオ体操の普及推進を図ってほしい。」。

健康と活力を生み出すスポーツでは、「池の川さくらアリーナ周辺が、日頃からのスポーツを通して多くの市民が利用しやすくなるように、例えばフットサル場などの設備を増やした方が良いと考える。」との御意見を頂きました。

次に、報告書全体に対する意見です。

まず、岩波委員です。「情報活用能力の育成では、社会のグローバル化や技術革新の急速な進歩の中、未来に生きる子どもたちに培うべき資質をしっかりと身に付けさせることも求められる。子どもたちが情報モラルや情報を正しく活用するための知識を習得できるような取組を期待する。」、また、「日立理科クラブが各学校に欠かせない存在となっており、学校の教育計画の中でも大切な役割を

担っていることを評価する。」との御意見を頂きました。

次に、黒澤委員です。「全普通教室等へのエアコン設置が完了したことは、近年の生命にも関わる異常気象から見て、児童生徒や保護者のみならず市民にとっても安堵できる大きな成果だと思う。」、また、「子どもたちの生活及び教育格差などが更に広がることなく、誰もが夢と希望に満ちた未来を描けるような社会を築き残していきたいと心から願っている。」との御意見を頂きました。

木村委員からは、「コロナ禍で多くのことが制限されている中で、子どもたちと私たち保護者や市民の心と生活と安全をサポートするための事業を展開いただいている。これからも安全・安心に学べるように設備の改善や感染防止対策などを重点的にお願いしたい。」また、「小学校新生にランドセル、中学校新生にはスクールカバンを贈呈していただき、保護者としては大変助かる事業である。」「職業探検少年団は多くの企業などの協力を頂き、子どもたちが普段はなかなか体験することができない日立市の産業を学ぶとても良い事業だと思う。」との御意見を頂きました。

今回、点検評価委員から頂きました意見を踏まえ、今後の事業にフィードバックしながら、引き続き、本市の教育行政の推進に努めてまいります。

なお、議会への報告は9月を予定しており、その後、市ホームページで公表をいたします。

委 員 3人の点検評価委員の方々から貴重な意見を頂き、どれも共感できることばかりでした。日立の教育の重点施策をよく見ていただきありがたく思っています。

点検内容に振り返って質問させていただきます。確かな学力の育成については着実な成果が出ているものと考えておりますが、やはり学校では、1時間1時間の授業が勝負になると思っています。指導課では1時間完結型授業の質を高めることを課題にして進めていると思いますが、どの程度実現できているか、学校訪問等で把握した範囲で結構ですので、その成果と手応えについて教えてください。

もう1点、未来を拓く力を育む学校教育について、日立市は図書館の充実も図っておりますし、図書事務員も各学校1名ずつ配置されているなど、読書教育にも力を入れているものと考えております。読書教育の中で、子どもたちが読書を好きになっているか、たくさん本を読んでいるかなど、成果として分かっている部分があれば教えてください。

また、要望としまして、今後読書活動を重点施策としていただければ幸いです。

指導課長

まず、1時間完結型授業については、日立の学校教育の最重点事項の1つ目として学力向上を挙げているところですが、委員おっしゃるとおり、1時間1時間の授業に勝負を賭けることの積み重ねが学力向上に結び付くと考え、訪問指導をしております。

各学校を訪問しますと、1時間の学習課題とまとめが明確な授業、いわゆる1時間完結型授業とゴールから考える授業づくりが全ての学校で実践されていることが成果の1つであると受け止めております。

具体的には、学習する必要性を感じられるような課題の設定、ICT機器を含めた必要な教材の活用、また、一人一人の子どもたちのつまづきを予想した支援がなされている点が成果ではないかと考えております。

その一方で、子どもたちの活動の時間の確保が不十分であるというものも見受けられます。子どもたちの自力解決、学び合いの時間、終末のまとめと振り返りの時間、これらについてはしっかり時間を確保するよう指導しているところです。

9月の半ばから今年度の計画訪問、学力向上アドバイザーによる学校訪問が始まりますので、引き続き、これらの内容について指導・助言を進めてまいります。

次に、読書教育に関する質問についてお答えします。現時点で成果として分かっているものについては、全国学力・学習状況調査の国語の「読むこと」の領域で、小学校中学校共に全国平均を上回っていること、特に令和元年度は大きく上回りました。また、児童生徒質問紙調査で、「読書は好きですか」という問いに対して、「当てはまる」と答えた児童生徒についても、小学校中学校共に全国平均を上回っております。

さらに、本年度の子どもの読書活動優秀実践校として、河原子中学校が文部科学大臣の表彰を受けました。この表彰は、県内の小学校、中学校、高等学校全ての中から3校が県の推薦を受けて表彰を受けることとなりますが、日立市では平成30年に櫛形小学校、平成26年に諏訪小学校、平成24年に油縄子小学校と、8年間で約2年に1度は日立市の学校が表彰を受けていることとなります。図書事務員、司書教諭、図書館との連携、今年度新たに策定した子ども読書活動推進計画、多賀図書館に在籍する子ども読書活動推進アドバイザーなど、これらの一体的な取組が読む力とそれを支える語彙力の育成に結び付いているのではないかと感じております。

委

員

大変成果が出ているということで、心強く思っています。最近、子どもたちの活字離れが叫ばれている中で、読書活動を地道にやっていくことが大事ですので、今後も継続していただけるようお願いいたします。

委員 放課後子ども教室の推進について、コロナ禍の様々な制限がある中で、現在、具体的にどのような活動をされているのか教えてください。

また、教育環境の充実について、教育相談による発達障害の早期発見等が挙げられておりますが、今年度はコロナ禍の影響で今までにはないような相談が増えてきているとか、昨年度までと比較した現状を教えてくださいいただけます。

生涯学習課長 現在、放課後子ども教室は、今年度新たに坂本、大久保、水木の3教室を加えた8教室で運営をしています。

コロナ禍における活動としましては、基本的な感染症対策マニュアルを8教室全ての委託団体に配布し、スタッフや児童の検温のほか、アルコールでの手指や備品等の消毒、マスク着用や机使用时には対面にしないなど感染症対策を講じていただいているところです。

具体的な活動は、学習、遊び、体験といった例年どおりの活動を行っておりますが、大人数での活動や密になる活動は避けていただいております。特にコロナ禍で行っている活動例として、工作や小グループに分かれてのゲーム、縄跳びやフラフープ、ボール投げなど、距離を取れる遊びなどをそれぞれの委託団体に工夫していただいているところです。

また、例年月1回程度、放課後児童クラブとの合同プログラムとして体験活動や交流活動を行っておりますが、今年度は実施を見合わせています。

教育研究所長 教育相談の状況についてお答えします。4月から7月までの相談件数は、昨年は面接相談が158件、電話相談が115件で、それ以前から見ましても、例年面接相談は約150件から190件、電話相談は115件から120件程度となっております。今年度に関しましては、休校期間や分散登校期間等があったことから、4か月間で面接相談、電話相談共に86件ずつでした。いずれも休校期間中の相談は少なく、学校再開後の6月、7月に増えてきている印象があります。

また、今年度は7月と8月の授業期間中も、教育相談員の派遣を行いました。例年、夏休み期間中である7月と8月は相談件数が減りますが、今年度は学校での子どものケアや子どもとの関わりがあることから、相談件数が増えているという状況です。

委員 ありがとうございました。このようなときだからこそ、安心して出掛けられる場所や相談できる場所はとても大事だと思いますの

で、引き続きよろしくお願ひいたします。

委員 点検評価委員の方の「タブレット1人1台の整備によって、社会教育施設でQRコード読取による展示品の閲覧、説明ができるようになるなど活用の可能性がある」という御意見は、非常に良いアイデアだと思います。

例えば、ひたち大好きパスポートなどは、どうしても持ち忘れてしまうことがあるので、スマホなどを使ってその場で読み取りをして、インタラクティブに、ゲーム感覚で学習できるようになれば、子どもたちもより楽しく、いろいろな施設に足を運ぶようになると思います。要望として、是非このような環境整備をよろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、議案第37号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第37号については、原案可決と決しました。

議案第38号 令和2年度教育委員会9月補正予算の提案について

教育長 次に、議案第38号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 令和2年度教育委員会9月補正予算について、提案するものです。

まず、歳入歳出予算です。歳入は、合計4,629万7千円を増額し、補正後の額を23億1,977万2千円とするものです。

歳出は、合計2,955万7千円を増額し、補正後の額を83億2,760万3千円とするものです。

債務負担行為（追加）は、市民運動公園管理委託とスポーツ広場等管理委託について、現在の指定管理者制度による指定期間が今年度末で満了となることから、令和3年度からの指定の準備のため、あらかじめ予算措置を行うものです。

主な内容について、説明いたします。

まず、市税等過誤納還付金の1,679万4千円の増額は、国からの交付金である子ども・子育て支援交付金について、令和元年度の放課後児童クラブ分の精算に伴う超過交付金の返還に要する経費です。交付金については、約7,939万円の交付を受けておりましたが、令和元年度分の確定額が約6,260万円の見込みとな

り、差額を返還するものです。

次に、外国語指導助手活用による英語力育成事業です。

市が雇用する4人のALTのうち、今年度バーミングハム市から2名のALTを配置する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う入国制限により、日立市に来ることができておりません。今現在も、入国の見通しが立たないことから、報酬等の1年分となる947万7千円を減額するものです。なお、入国が可能となれば任用する予定であり、現在、関係機関からの情報収集に努めております。

関連しまして、次の項目は、入国できないALT2名分に代わる民間ALT2名を手配する経費として、10月から3月までの6月分の528万円を増額するものです。

次の項目の歳入は、新型コロナウイルス感染症対策の1つとして、市外在住の学生等に応援メッセージと共にふるさとの特産品を贈呈する事業の財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,399万8千円を計上するものです。

次に、情報教育環境整備事業は、特別支援学校費、小学校管理費、中学校管理費を合わせ、計2,432万8千円の増額です。内容は、GIGAスクール構想に対応するための整備に係る費用の増額で、学校インターネット回線追加整備は、今年度予定している児童生徒へのタブレット1人1台ずつの配備に伴い、安定した通信環境を確保するための取組で286万6千円の増額、既存パソコン用フィルタリングソフト整備は、既に整備してあるタブレットにフィルタリングソフトを整備し、児童生徒が自宅で安全に使用できるようにするもので、303万3千円の増額、モバイルルーター整備は、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒用に貸出し用モバイルルーターを整備するもので、954万1千円の増額、日高小学校電源キャビネット及びネットワーク工事は、タブレット整備が今年度中に前倒しされたことから必要な工事を行う経費で、888万8千円を増額するものです。

次の項目は、ただ今説明しました情報教育環境整備事業のうち、日高小学校電源キャビネット及びネットワーク工事とモバイルルーター整備に関する国庫補助金1,313万4千円を、同じく市債390万円を関係歳入として計上するものです。

次の項目は、日高小学校校舎改築に関して、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助の対象経費が増になったことに伴い、国庫補助金について108万7千円を、市債については40万円をそれぞれ増額するものです。

次からの項目は、新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、さくらロードレースなどの各種イベント等が中止になったことに伴い、不要となった経費を減額するもので、社会教育費が354万9

千円、保健体育費が381万9千円の減額をするものです。

次の項目は歳入予算で、学校の再開に伴う感染症対策として購入したパーテーションや水道レバーの交換などに要した費用の国庫補助金として、1,377万8千円を計上するものです。

次に、債務負担行為（追加）です。

先程、説明しましたとおり、現在の指定管理期間が今年度末で満了となることから、事業者指定の手続を進めるため、令和3年度の指定管理委託料に係る債務負担行為を設定するものです。

現在、日立市体育協会・ミズノグループが受託しております市民運動公園管理委託については限度額2億2,440万円を、同じく日立市体育協会が受託しているスポーツ広場等管理委託については限度額1億6,934万6千円をそれぞれ設定するものです。

委員 モバイルルーターは約何台整備され、例えばギガ数など、機器にはどのような制限が付くのでしょうか。

学校施設課長 家庭学習においても使用できるモバイルルーターを、869台整備するという方向で現在進めており、台数は、要保護、準要保護世帯の世帯数で積算して予算計上させていただきました。通信速度につきましては、どれくらい必要なのか検証ができていない状況ですので、検証の上、早急に考えてまいります。

教育長 それでは、議案第38号について、承認することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第38号については、原案可決と決しました。

議案第39号 中里中学校校舎改築事業建築工事の請負契約の締結について

教育長 次に、議案第39号について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 工事の名称は、中里中学校校舎改築事業建築工事です。
工事の場所は、日立市東河内町1953番地内です。
工事の概要は、新築工事で、木造一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造2階建、延床面積2,839.70㎡です。
契約金額は、6億9,850万円です。
契約の相手方は、株木・多賀土木・茨城日鉦特定建設工事共同企

業体です。

完成の期限は、令和4年2月15日です。

契約の方法は、一般競争入札です。

教 育 長 それでは、議案第39号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第39号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 0 号 十王中学校屋内運動場改築事業建築工事の請負契約の締結について

教 育 長 次に、議案第40号について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 工事の名称は、十王中学校屋内運動場改築事業建築工事です。
工事の場所は、日立市十王町友部地内です。
工事の概要は、新築工事で、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建、延床面積1,655.53㎡です。
契約金額は、8億1,400万円です。
契約の相手方は、日立土木・日興特定建設工事共同企業体です。
完成の期限は、令和3年12月17日です。
契約の方法は、一般競争入札です。

委 員 現体育館の築年数はどれくらいですか。

学校施設課長 昭和44年ですので、建築から50年が経過しております。

委 員 体育館の法定耐用年数は47年なので償却は既に終わっていると思いますが、法定耐用年数は実際の耐用年数とは違うので、建物が使用できるのであれば何か別な活用の仕方できないのか、取り壊した後の跡地の活用計画を教えてください。

学校施設課長 委員おっしゃるとおり、相当老朽化が進んでおり、新しい体育館はテニスコートと駐車場がある東側に、現在使用している駐車場の一部を潰して建設することとなります。元々十王中学校の敷地は狭く、敷地南側に進入路ができていることから、現体育館の跡地は駐車場として整備する予定です。

委員 分かりました。もし活用計画がないのであれば、ほかのことに活用したら良いのではないかと思ったのですが、既に計画があるのであれば、そのように進めていただければと思います。

委員 十王中学校の敷地というのは、山尾城という中世の城跡でした。体育館予定地は土塁や曲輪（くるわ）跡があった場所ではないかと思えます。埋蔵文化財の発掘調査結果はどうだったのか教えてください。

学校施設課長 委員おっしゃるとおり十王中学校敷地は山尾城跡ということで、昨年度から本年5月まで発掘調査を行ってまいりました。現在、事業者が最終報告書の作成を進めているところです。今回の調査区域は、敷地東側でテニスコートと駐車場のエリアの360㎡です。当時、山尾城の「二の曲輪」があった場所とされています。調査では、このエリアから堀、溝、掘立柱建物跡、地下式坑、その他多数の土坑などが確認されております。大規模な堀を巡らした「二の曲輪」があったという事実が報告されております。また、出土品としては、陶磁器や櫛、漆塗り椀などの木製品、永楽通宝と呼ばれる古銭など多数確認されたという報告を受けております。

委員 そのような報告を受けたのであれば、資料室に展示するなど何らかの形で十王中学校の子どもたちにも知らせていただけると、自分たちの学校は城跡なんだと分かってもらえるのではないかと思います。是非そのような工夫をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第40号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第40号については、原案可決と決しました。

議案第41号 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて

教育長 次に、議案第41号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 日立市中里スポーツ広場の管理に関する業務を令和3年度から

指定管理者に行わせるため、本条例の一部を改めるものです。

これまで中里スポーツ広場以外の市スポーツ広場は、一括して指定管理者に管理業務を行わせてきており、条例内に、指定管理について中里スポーツ広場を除外する規定があります。今回、適用除外規定を削る等の整理を行うものです。

同条例第5条第2項を削るとともに、第7条、第9条及び第12条においても所用の整理を行うものとします。本条例の施行期日は、令和3年4月1日とします。なお、本条例案は9月に行われる令和2年第3回市議会定例会に上程する予定です。

教 育 長 それでは、議案第41号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第41号については、原案可決と決しました。

4 その他

(1) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業の実施状況について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 まず、事業の目的です。新型コロナウイルス感染症対策として、子どもから高齢者まで全ての年代の市民が、身近な場所で手軽に取り組めるラジオ体操の実施を促進し、市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図るとともに、本市出身の遠山喜一郎氏がラジオ体操考案者であることから、「ラジオ体操のまち日立」をアピールする機会とするものです。

これまでの取組として、6月にラジオ体操カードを作成し、6月20日号市報への折込や学校及び児童施設への直接送付により、市民の皆様に配布させていただきました。

その後、各自のラジオ体操の取組をカードに記録し、20日間取り組んだ方に対して、カードと引き換えに公共施設利用無料券等の景品の配布を開始したところです。

体操は、6月20日から8月31日の期間内で、各自の都合に合わせて実施していただき、景品の交換は、7月20日から9月30日の期間内に行っていただくことになっております。

最後に、令和2年8月23日現在の景品の交換状況を報告いたします。

合計6,145名の方に交換いただいております、景品の中でも45リットルのごみ処理袋が最も多く、次に、鶴来湯の入場券、次いで、動物園・レジャーランド共通入園券の順となっております。

委員 私は日立市健康づくり市民会議の委員も務めており、第1回会議がコロナ禍による書面決議となっていたことから、今日ここへ来る前に保健センターに寄って、署名をしてまいりました。

その議題の中に「市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図る事業を展開する」というものがありました。それならば、生涯学習課でラジオ体操を推進しているので、是非ラジオ体操を組み込んだものにしてはどうかと提案してきたところです。

私はラジオ体操を市民運動にしてもいいのではないかと考えておりますので、ほかにもコミュニティ推進課など全庁的に連携しながら、例えば時間を決めて一斉にラジオ体操をするなど、健康づくり推進課の担当者にも話したところです。要望ということで、是非そのような展開も考えていただければと思います。

生涯学習課長 健康づくり推進課への御提案ありがとうございました。今後関係課と連携し、健康づくりにつながる運動としてラジオ体操の推進に向けて努めてまいります。

(2) その他

教 育 長 それでは、ほかにある方はいらっしゃいますか。

指 導 課 長 2点報告いたします。

まず、夏休み後の午前中授業の実施についてです。8月6日から16日までを夏休みと設定しておりましたが、8月17日の月曜日から21日の金曜日までの5日間を熱中症対策として午前中授業とし、給食後下校としました。中学校では部活動を実施しないという対応を取っております。

次に、市立小学校、日立特別支援学校における修学旅行及び宿泊学習の中止についてです。このところ、県内や近隣の県においても感染拡大の傾向が見られ、感染症対策を講じても児童生徒の安全と健康を守り切れないという判断から中止といたしました。代替行事の実施等については、各学校で保護者の方や子どもたちの声を聴きながら可能な範囲で実施の検討をしていくこととなっております。なお、キャンセル料については、一部の学校で旅行の企画料が発生しておりますので、保護者負担とはせず、市が負担することといたします。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和2年9月24日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会8月定例会を終了します。

以 上